



サービス・ツーリズム産業労働組合連合会

〒101-0061 東京都千代田区三崎町3-5-6 造船会館4F
TEL 03-3230-0465 FAX 03-3239-1553
E-mail: stu@stu.jtuc-rengo.jp
発行人 数村 滋

2004春季生活闘争 スタート!



第3回中央委員会で闘争方針を確認

サービス連合は、1月30日に東京・総評会館において役員・中央委員・傍聴者など約220名が出席して「第3回中央委員会」を開催し、「2004春季生活闘争方針」や「サービス連合モデル労働協約」などの議案を原案どおりに承認し採択しました。

サービス連合の方針決定を受けて、各加盟組合はそれぞれの要求決定と、2月中の要求書提出への準備を進めています。

私たちの産業をとりまく環境は、依然厳しい状況にあります。産別に結束し「雇用の維持」と「賃金・労働条件の維持・安定」をめざす2004春季生活闘争は、いよいよ本格的にスタートします。

2月中に要求書提出 3/17を皮切りに“3月内決着”を

日本経済は、昨年12月の失業率が4%台に下がり、一部製造業にも回復への機運が見え始めているものの、サービス・ツーリズム産業には「SARS」「BSE」に「鳥インフルエンザ」発生の影響が加わるなど、さらに厳しい状況が続いています。

こうしたなかで、中央委員会では「サービス連合2004春季生活闘争方針」を中執提案どおり承認するとともに、具体的な闘争スケジュールについては要求書の提出は“2月中”に終わること、さらに3月17日（水）をスタートに集中した交渉を展開して、すべての加盟組合が“3月内決着”をめざして全力で取

り組むことを確認しました。

また、労働時間の短縮と“不払い残業”の撲滅をめざして、各加盟組合は「労働時間管理の適正化」に取り組むこととし、2月には連合の行う“不払い残業の撲滅運動”のキャンペーンに連動した取り組みを展開することになりました。

なおも続く厳しい経営環境のもとで、「雇用の維持」と「労働条件の維持・向上」をめざす2004春季生活闘争は、各加盟組合の要求提出から交渉本番へ、いよいよ本格的にスタートします。

“雇用確保と生活維持”を最重点に 年金改正問題では諸行動への参加を！

第3回中央委員会冒頭のあいさつで、笠原会長は産業環境は依然厳しいとしながらも、2004春季生活闘争に臨む各加盟組合に“3月内決着”をめざした交渉の強化を、次のように訴えました。



産別結集と3月内決着を
よびかける笠原会長

笠原会長あいさつ【要旨】

企業状況を見きわめ柔軟な対応も

2004春季生活闘争では大会確認にもとづき、①賃上げ・一時金、②産業別最低保障賃金（企業内最低保障賃金協定）、③労働時間の短縮と不払い残業の撲滅、④男女平等参画社会の実現、⑤60歳以降の雇用確保、⑥労基法改正にともなう就業規則・労働協約整備、⑦連合が掲げる政策制度要求の実現、の7項目の要求実現を目指すこととした。

なかでも、産業情勢から「雇用確保と生活の維持」に最大の力点を置き、少なくとも「同一年齢者の前年年収確保」に全力をあげて取り組むことが必要だ。さらに組織拡大と連動する最低保障賃金の協定化が欠かせない課題となっている。

とりわけ雇用問題には、各企業の経営状況の的確な把握と十分な分析が必要で、場合によっては要求の絞り込みや、企業の再建計画交渉に焦点を絞るなどの工夫も重要だと考えている。

あらためて“平和”の大切さを

また、年金制度改正が国会の大きな争点としてヤマ場を迎えている。年金は社会保障制度の根幹であり、私たち自身と次の世代にも及ぶ重要課題である。現在連合が年金制度改正案の実現に向けて準備している国民を巻き込んだ諸行動への参加にも、各加盟組合の協力を要請しておきたい。

私たちの産業の情勢は依然厳しいが、日本経済は12月の完全失業率が4.9%と2年半ぶりに5%を切るなど回復の兆しを見せ始めており、恐らく最悪の状態を脱するきっかけの年になるだろう。しかし、一方ではこうした回復の芽を摘みかねないような動きも見落としてはならない。多くの声を無視した自衛隊のイラク派遣や、SARS、BSE再燃といった問題だ。

私たちは、一昨年来イラク問題に対する米国ブッシュ政権の「軍事行動ありき」の姿勢に反対して、国連主導の「国際協調」と「外交的手段」による解決を求め、また自衛隊のイラク派遣にも反対する声明をとりまとめてきた。あらためて私たちは「平和と安全なくしてこの産業は成り立たない」という立場から、「力と力の捻り合い」は根本的な問題の解決にも「平和への道」にも繋がらないことを肝に銘じておきたい。

企業内・関連の組織化を強化しよう

サービス連合は、大会で確認したとおり組合員の範囲の拡大と関連企業の組織化を“後戻りできない重要課題”と受け止めて、取り組みを進めてきた。昨秋からは、抜本的強化をはかった組織局を中心に各加盟組合へのヒアリングも実施し、具体的な取り組み状況や組織実態の把握に努めてきた。

運動の成果も着々と現れつつあるが、こうした組織拡大の取り組みをさらに積み上げ、強化していきたい。

また、本部政策局と両部会が検討を重ねてきた「モデル労働協約」を本中央委員会で確認する予定になっている。労基法改正にともなう労働協約の整備が早急に求められる環境に対応するためにも、このモデル協約を活用して各加盟組合が積極的に労働協約の整備に努めることを期待したい。

全力をあげて“3月内決着”へ

2004春季生活闘争の展開について、連合は中小共闘態勢の確立を目指し、先行組合に続き3月第4週を中心に集中交渉で中小組合のヤマ場を設定するよう提案している。サービス連合も連合方針を視野に入れ、2月末までに要求書を提出し、3月17日をスタートにできる限り多くの加盟組合が3月内決着を目指し集中した交渉と回答の引き出しに全力をあげてもらいたい。

今年も、お医者さんにかかったら領収書をもらおうキャンペーン実施中！

領収書をもらって医療費が正しく請求されているかチェックしよう

- 医療機関にかかったら必ず「領収書」をもらおう
- もらった領収書を保管し、後日発行される保険者（健保組合、政管健保）からの医療費通知と照合し、医療費が正しく請求されているかチェックをしよう
- 不明な点や医療費が合致しないケースが発生したら、直ちに保険者（健保組合、政管健保）へ連絡しよう

サービス連合「モデル労働協約」を確認

第3回中央委員会では、サービス連合「モデル労働協約」が満場一致で承認され採択されました。

「モデル労働協約」は、現在の厳しい社会経済環境のもとで、私たちの労働条件や諸権利について、経営サイドから逆提案があいついでいるという状況のもとで、労働協約の重要性がますます高まっているとの認識から、過去1年半にわたって本部政策局と両部会が共同で検討を進めてきました。

第1条から第37条にわたる「モデル労働協約」には、各種労働

条件に関する規範的条項は盛り込んでありませんが、「労働協約未締結組合や新たな結成組合のための、最低限の債務条項や人事条項」を明示するとともに、「2004年1月施行の改正労働基準法の『有期労働契約と解雇に関する改正』」にも対応した内容になっています。

中央委員会での確認により、今後各加盟組合は労働協約の点検活動を行い、この「モデル労働協約」を活用しながら諸条件の整備に取り組んでいくことになります。

“男女が元気に働ける職場づくりを” 「第3回エンパワーメント研修会」を開催

45名が参加し、熱心な議論と学習

本部政策局と男女平等推進委員会が主催する「第3回エンパワーメント研修会」が、2月10日にサービス連合本部（造船会館3F）において開催されました。

「労働組合活動への女性の参画促進と男女役員のエンパワーメント（活動に積極的に関わるための力づけや励まし合う関係づくり）」をテーマに開催された同研修会には、全国から各加盟組合・各地連の役員と本部役員など男女45名が参加し、終日熱心な研修が行われました。

午前10時に開会した研修会は、まず社民党党首で弁護士でもある福島瑞穂参議院議員を講師に迎えての基調講演から始まりました。福島議員の講演は、国会議員や弁護士としての実際経験をもとに、「男女が元気に働ける職場づくり」をめざす政策づくりの現状と課題をわかりやすく語りかける内容で、参加者からも大いに好評を博しました。

続く基礎講座では岡野政策局次長を講師に、年金のしくみや2004年春季生活闘争での重要な政策要求課題でもある2004年改正のポイントについて、学習を深めました。

午後は、テーマ別に4つのグループにわかれての分科会討議

に取り組みました。約2時間半に及んだ各分科会の議論のまとめは、最後にそれぞれの報告者から全体会議に報告され、有意義な研修会は午後5時過ぎに幕を閉じました。

＜研修会プログラム＞

開会あいさつ	男女平等推進委員会座長 小川莉花
基調講演「国会における“男女平等政策づくり”その現状と課題」	参議院議員・弁護士 福島瑞穂
基礎講座「年金のしくみと2004年改正のポイント」	サービス連合政策局次長 岡野智茂
分科会（テーマ別ディスカッション）	
Aグループ 「労組活動への女性参画を促進しよう」	
Bグループ 「契約社員の労働条件を考えよう」	
Cグループ 「働き続けられる環境作りを進めよう」	
Dグループ 「年金のしくみを知ろう」	
分科会報告と全体討論（各分科会代表の報告と討論）	
閉会あいさつ	男女平等推進委員会副座長 栗原こづえ

参加者アンケートから

- 男女平等政策に関して、会社内ではなくひとりの人間として社会で生活していくなかでの問題が分かってきたように思います。（Hさん、女性）
- 講演は楽しく聞くことができました。分科会は、時間がたつにしたがって興味深く聞けたので、最初に開催したらよかったのではとも思います。（Sさん、女性）
- 2回目の参加ですが、女性問題の考え方が少しずつ変化しています。研修の成果を今後の活動に少しでも生かせるようにしたいと思います。（Tさん、男性）
- 今後も継続して参加したいです。年金のしくみは一般組合員にも話を聞いてもらう機会を設けたいと思いました。（Sさん、女性）
- 福島さんの講演は、普段機会がない政治家の話なので楽しかった。とてもパワフルな人だと思いました。（Kさん、女性）



終日熱心な議論と学習が続いた研修会

「組織拡大運動」 着実に前進

サービス連合が最重点課題として取り組んでいる「組織拡大運動」は着実に前進し、昨年の定期大会以降新たな組合の結成やサービス連合加盟の決定があいついでいます。また、契約社員の組合員化でも大きな成果が生まれています。これまでの運動の成果と取り組みの経過を報告し、新しい仲間のプロフィールをご紹介します。

新しく組合結成に成功した仲間

中国国際旅行社(日本)労働組合

「中国国際旅行社(日本)労働組合結成大会」は、11月13日に東京・名古屋・大阪・福岡で一斉に開催され、26名が加盟する新しい組合が誕生し、ただちにサービス連合に加盟しました。

通称CTIS JAPAN(株)という中国企業の日本法人で働く同労組の組合員は、日頃サービス連合の仲間とも業務を通じての付き合いがあります。

3ヶ月余の結成準備の努力が実って誕生した同労組は、東京

を本部に、名古屋・大阪・福岡に分会を置いて、今後「トラベル・エージェンツ・ネットワーク」(TAWN)の一員として活動していきます。



喜びも新たに「結成大会」の日

函館ハーバービューホテル労働組合

「函館ハーバービューホテル労働組合結成大会」は、11月25日に同ホテル館内で開催され、組合員66名の新たな組合が誕生し、



ユニフォーム姿も凛々しく決意表明

またサービス連合への加盟が確認されました。

同ホテルは、ジェイティービーが最大の株主であり、「全日空ホテルズ」グループに属しています。このため、同労組の結成にはジェイティービー労組が関連企業対策として当初から支援・協力をを行い、約1年間にわたる取り組みを経て結成に至りました。

結成大会には、サービス連合、ジェイティービー労組、全日空ホテルズ労連、北海道地連など多くの仲間が駆け付け、祝福と歓迎のメッセージを送りました。

サービス連合が掲げる「関連企業の組織化」運動にとってたいへん重要な成果でもある同労組の、今後の活躍が大いに期待されます。

新規加盟組合と契約社員の組織化

全国添乗員労働組合ティーシーユニオン

「全国添乗員労働組合ティーシーユニオン」は、去る1月16日の定期大会で「サービス連合への加盟」を決議しました。

同労組は、ジェイティービー関連会社の派遣添乗員で組織され、約2年前に結成されました。また、一方では結成当初から関西地連の「派遣添乗員委員会」にもオブザーバー参加するなど、サービス連合との交流を続けてきました。

こうした交流の継続とジェイティービー労組やフォーラムジャパン労組の後押しもあり、今回同労組は組織内のコンセンサスを積み上げ、サービス連合への加盟を決定したものです。

派遣添乗員の契約や労働条件には、さまざまな課題が残されているだけに、フォーラムジャパン労組との連携強化をも視野に入れた同労組の今後の活躍が、大いに期待されます。

「ツーリストサービス労組」が契約社員約400名を組織化

ツーリストサービス労組は、昨年10月に契約社員を組合員とするユニオン・ショップ協定改訂について会社側と合意し、同労組には約400名の契約社員が一斉に加入しました。その結果同労組の組合員数は300名から一挙に約700名に飛躍しました。

また、組合費のチェックオフも11月から開始されています。

同労組の取り組みは2002年12月からスタートし、以来約1年間にわたり全役員が各職場への粘り強いオルグ活動を行い、大半の契約社員から労働組合加入の同意を得たことが、ユニオン・ショップ協定改訂交渉を成功させる原動力となりました。

この成果は、サービス連合全体の「契約社員の組合加入」運動にも、大きなはずみをもたらすものです。